

平成29年11月7日開会
平成29年11月7日閉会

平成29年第4回鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

平成 2 9 年 第 4 回 鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合 議 会 定 例 会 会 議 録

~~~~~

## 議 事 日 程

平成 2 9 年 1 1 月 7 日 午後 2 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 5 号 鳥取県西部広域行政管理組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 平成 2 8 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定について

第 4 組合事務一般に対する質問

第 5 議案第 5 号～議案第 6 号（質疑・委員会付託・採決）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 ～第 5

日程追加 閉会中の継続審査について

~~~~~

## 出席議員（ 1 4 人）

|      |         |      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 尾 沢 三 夫 | 2 番  | 渡 辺 穰 爾 | 3 番  | 安 達 卓 是 |
| 4 番  | 中 田 利 幸 | 5 番  | 今 城 雅 子 | 6 番  | 国 頭 靖   |
| 7 番  | 遠 藤 通   | 8 番  | 岡 空 研 二 | 9 番  | 平 松 謙 治 |
| 10 番 | 山 路 有   | 13 番 | 篠 原 天   | 14 番 | 村 上 正 広 |
| 15 番 | 小 谷 博 徳 | 16 番 | 川 上 富 夫 |      |         |

~~~~~

欠 席 議 員 （ 2 人 ）

11 番 杉 谷 洋 一 12 番 秦 伊 知 郎

~~~~~

説明のため出席した者

|              |       |           |              |        |           |
|--------------|-------|-----------|--------------|--------|-----------|
| 管理者          | 米子市長  | 伊 木 隆 司   | 副管理者         | 境港市長   | 中 村 勝 治   |
| 副管理者         | 日吉津村長 | 石 操       | 〃            | 大山町長   | 竹 口 大 紀   |
| 〃            | 南部町長  | 陶 山 清 孝   | 〃            | 日野町長   | 景 山 享 弘   |
| 〃            | 江府町長  | 白 石 祐 治   | 〃            | 米子市副市長 | 伊 澤 勇 人   |
| 事務局長         |       | 小 坂 秀 己   | 消防局長         |        | 天 野 智     |
| 事務局次長兼総務課長   |       | 神 庭 千 秋   | 消防局次長兼総務課長   |        | 藤 山 史 郎   |
| 事務局次長兼環境資源課長 |       | 隠 樹 千 佳 良 | 消防局次長兼米子消防署長 |        | 竹 田 新 太 郎 |
| 事務局施設工事課長    |       | 板 井 寛 典   | 消防局警防課長      |        | 赤 川 紀 夫   |
| 消防局予防課長      |       | 松 本 喜 八 郎 | 消防指令課長       |        | 松 本 孝     |
| 会計管理者        |       | 針 田 智 子   | 事務局総務課入札財政係長 |        | 伏 野 哲 彦   |

~~~~~

事 務 局 の 職 員

書 記	林 原 昭 夫	書 記	池 田 一 枝
-----	---------	-----	---------

~~~~~

## 午後 2 時 2 7 分 開 会

**○議長**（尾沢三夫） これより、平成 2 9 年第 4 回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○議長（尾沢三夫） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

杉谷議員、秦議員から、都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

次に、地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 1 2 1 条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、ご了承を願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、議会閉会中に、組合議会委員会条例第 5 条第 2 項の規定により、議会運営委員及び各常任委員の選任を行いましたので、ご報告いたします。

まず、議会運営委員に、2 番渡辺議員、6 番国頭議員、9 番平松議員、1 4 番村上議員、1 6 番川上議員を、次に、総務・消防常任委員に、3 番安達議員、6 番国頭議員、7 番遠藤議員、8 番岡空議員、1 0 番山路議員、1 1 番杉谷議員、1 5 番小谷議員、1 6 番川上議員を、次に、民生・環境常任委員に、1 番尾沢、2 番渡辺議員、4 番中田議員、5 番今城議員、9 番平松議員、1 2 番秦議員、1 3 番篠原議員、1 4 番村上議員を指名し、選任いたしました。

また、本日、議会開会前に開催されました議会運営委員会におきまして、正副委員長の互選が行われました結果、委員長に渡辺議員、副委員長に村上議員が決定した旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

## 第 1 会議録署名議員の指名

○議長（尾沢三夫） それでは、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第５４条の規定により、３番安達議員及び１６番川上議員を指名いたします。

~~~~~

第２ 会期の決定

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日と決定いたしました。

~~~~~

## 第３ 議案第５号～議案第６号

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第３、議案第５号から第６号までの２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊木管理者。

○管理者（伊木隆司）（登壇） ただ今、ご上程をいただきました議案第５号並びに議案第６号の２議案につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案第５号は、鳥取県西部広域行政管理組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてございまして、平成２２年度から始まった消防職員の大量退職に伴い、消防吏員平準化採用計画に基づき、消防職員の定数の特例を定め、消防力の維持・継続を図っているところでございますが、消防吏員平準化採用計画終了後の平成３２年度以降においても災害対応体制を堅持するため、研修等で一年を通じ災害対応要員として現場実務に従事できない消防職員を定数外とするよう、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第６号は、地方自治法第２３３条第３項の規定に基づき、平成２８年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算認定についてご承認をお願いするものでござ

いまして、去る８月２９日に、村山、遠藤両監査委員の審査をいただきましたので、その意見書を付し、認定をお願いするものでございます。詳細につきましては、決算書及び決算説明書に記載のとおりでございます。説明は省略させていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

以上、各議案につきまして、ご説明を申し上げます。ご審議をよろしくお願いいたします。

~~~~~

第４ 組合事務一般に対する質問

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第４、組合事務一般に対する質問を行います。
通告がございませんので、一般質問を終結いたします。

~~~~~

#### 第５ 議案第５号～議案第６号 （質疑・委員会付託・採決）

○議長（尾沢三夫） 次に、日程第５、議案第５号から第６号までの２件を一括して議題といたします。

これより、２件に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、２件の議案のうち、議案第５号につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務・消防常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第６号につきましては、７名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（尾沢三夫） ご異議なしと認めます。

よって、７名の委員をもって構成する、決算審査特別委員会を設置することに決しました。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会の委員の選任については、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、3番安達議員、5番今城議員、6番国頭議員、8番岡空議員、10番山路議員、11番杉谷議員、15番小谷議員、以上7名を指名し、選任いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時35分 休 憩

午後3時22分 再 開

**○議長**（尾沢三夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告いたします。先ほど休憩中に、正副委員長の互選が行われました結果、総務・消防常任委員長に川上議員、副委員長に安達議員が、民生・環境常任委員長に中田議員、副委員長に秦議員が、また、決算審査特別委員長に国頭議員、副委員長に小谷議員がそれぞれ決定した旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

これより、議案第5号について、総務・消防常任委員会の審査報告を求めます。川上委員長。

**○総務消防常任委員長**（川上富夫）（登壇） 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。当委員会に付託された議案1件について、先ほど委員会を開き審査をいたしました結果、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、審査報告を終わります。

**○議長**（尾沢三夫） 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長**（尾沢三夫） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(尾沢三夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。先ほど、決算審査特別委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありました。この際、本件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(尾沢三夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~

日程追加 閉会中の継続審査

○議長(尾沢三夫) それでは、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議案第6号について、決算審査特別委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(尾沢三夫) ご異議なしと認めます。

よって、本件については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

~~~~~

#### 閉 会

○議長(尾沢三夫) 以上で、本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成29年第4回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時26分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員